

令和3年度第2回平塚市地域公共交通活性化協議会（書面会議）会議記録

令和4年（2022年）2月4日（金）

1 協議事項

会長及び副会長の選出について

<回答状況>

委員数 16人

回答数 16人

<協議結果>

会長の承認について 承認する16人 承認しない0人

副会長の承認について 承認する16人 承認しない0人

上記の結果、梶田佳孝委員を会長、石黒順一委員を副会長として承認されました。

2 報告事項

(1) 平塚市地域公共交通網形成計画に基づく施策の実施状況について

委員からの御意見・御質問と事務局からの回答は、次のとおりです。

内 容	<p>■資料 1-1 に関して</p> <p>4月より平塚駅と東海大学前駅を結ぶバス路線（急行便）が開設されるとあります。便数は1日4便（往復8便）、休日や夏季休暇等は運行予定なし（予定）</p> <p>平塚市地域公共交通網形成計画の記載事項：金目地区は小田急電鉄（東海大学前駅）を利用する人が一定数いる。＊現在、金目地区から東海大学前に行くバスはないと思います。</p> <p>①上記バス路線でバス停一部追加（速達性のため金目地区の主なバス停のみ）による地元住民の利用度確認実証実験、②前記実証実験結果が良ければ、バスの増便、休日・夏休みの運行等は考えられないでしょうか。</p>
事務局からの回答	<p>当該路線（急行便）へのバス停の増設や増便を見据えた実証実験については、東海大学前駅南口ロータリーの利用調整、バス利用のニーズや需要把握など、地域の声を聞きながら進めていく必要がありますので、委員の御意見を参考に、バス事業者、道路管理者及び交通管理者と検討してまいります。</p> <p>また、平塚市地域公共交通網形成計画に掲げる「幹線バスの整備・強化（平塚駅～秦野方面）」に基づき、平塚駅から秦野方面</p>

	の既存バス路線の再編についても、引き続き関係機関と連携して検討してまいります。
--	---

内 容	<p>■資料 1-3, 4, 5 に関して</p> <p>(参考) 地域内移送の実施状況の報告</p> <p>この施策は、地域住民、民間事業者、行政が関わる必要があると思われるが、主体はどこを考えているのでしょうか？ 地域住民が主体であるならば、支援（金銭、人的等）の有無、有るならばどのようなものか、(参考) と記載している理由も含めてご教示下さい。</p>
事務局からの回答	<p>住民主体地域内移送については、取組名に住民主体とあるように地域住民が主と考えています。</p> <p>住民主体地域内移送における、市としての支援は道路運送法に基づく登録等を要しない無償運送を実施するにあたっての説明・アドバイスを実施したり、運転ボランティアの方がより安全運転意識の向上を目的とした安全運転講習会を開催しています。また、自家用車で移送時に事故があった場合に、自動車保険料の値上がりにより備えた保険加入費用の補助金を交付しています。</p> <p>なお、資料 1 中の (参考) の記載についてですが、本項目が記載されている箇所は「公共交通」の不便な地域への対応について取り組んでいる内容であり、住民主体である地域内移送は、公共交通を補完する移動手段であることから、(参考) と付記しております。</p>

内 容	<p>「平塚市地域公共交通網形成計画に基づく施策の実施状況一覧」 で令和 3 年度の取組みと実施状況は分かりました。その上で、最終目標は何で、達成時期はいつなのかの計画も提示して頂けたら良かったと思います。交通網形成計画の冊子の P74 に記載していることと思いますが、この内容で良いのでしょうか？ 個々の施策メニューのスケジュールの欄がありますが、目標達成に至るまでのステップが分かるようにして頂けたらと思います。</p>
事務局からの回答	<p>平塚市地域公共交通網形成計画に掲げている各施策の目標については、人口減少など社会情勢の変化によって公共交通利用が減少していく中で、具体的に数値を示すことが難しい目標は、現状から増加等の定性的な目標を設定しております。</p> <p>また、目標達成に至るまでのステップについて、各施策の役割</p>

	<p>分担は明確化しておりますが、個々の施策メニューのスケジュールについては、施策内容によって交通事業者等と流動的に調整を進めることから、具体的な時期については記載しておりません。</p> <p>各種施策に取り組む中で見えてきた課題や今後の見通しを踏まえて、地域公共交通活性化協議会の中で進捗状況を情報提供しながら進めてまいります。</p>
--	--

内 容	<p>【資料 1-2】「公共交通の利用促進と地域内交通の整備に関する手引き」に係る地域説明会の開催結果について、当説明会后、市内2地区（城島地区、岡崎地区）から相談はあったのか。</p> <p>もしあったのであれば、市としてどのように回答したかについても、差し支えなければご回答いただきたい。</p>
事務局からの回答	<p>説明会開催後の相談は、現時点でございません。引き続き、説明会の開催を継続し、地域が抱える課題や困りごとについて伺ってまいりたいと考えています。</p>

(2) その他

委員からの御意見・御質問と事務局からの回答は、次のとおりです。

内 容	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援ありがとうございます。公共交通を安心して利用できるよう、引き続き感染拡大の防止に努めて参ります。</p> <p>資料2-3のような情報共有は、路線検討や安全運行を行う上では非常にありがたいです。</p>
事務局からの回答	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会情勢等を注視しながら、公共交通の確保・維持や同感染症の拡大防止に向けて、交通事業者ほか関係機関の皆様にも御協力をいただきながら進めていきたいと考えております。</p> <p>今回から、施策に関する課題以外にも、委員間の積極的な情報共有が図られるよう、事前に協議や共有したい案件の照会を実施しました。今後も委員の皆様のお意見を伺いながら、継続していききたいと考えております。</p>

内 容	<p>電気自動車の補助は、中古車でも一部補助が出たらありがたい。また、来年度は、(補助は) あるのか？</p>
事務局からの回答	<p>本制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小事業者等に対し、事業継続・拡大の後押しと、脱炭素社会の実現</p>

	<p>を目的に創設しました。事業用電気自動車等の導入を促進するため、ガソリン車に比べて購入価格が高額となる現状がありますので、市内販売店で購入した「新車」であることを要件に補助金を交付しています。「中古車」に対する補助につきましては、本制度への御意見として参考にさせていただきます。</p>
--	---

	<p>来年度の補助継続については、現時点ではお答えできませんが、決定次第、改めて委員の皆様と共有させていただきたいと考えております。</p>
--	--

以 上